平成２３年（フ）第８６１号
東京都西多摩郡瑞穂町大字箱根ケ崎708番地152
債務者　三澤　邦夫
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大藏　久宣
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月５日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２３年（フ）第３４１号
静岡県浜松市中区山下町７番地
債務者　西田　智昭
1　決定年月日時　平成23年７月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
4　破産債権の届出期間　平成23年８月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月５日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２３２号
熊本市大窪５丁目10番16―203号
債務者　坂本テツ子
1　決定年月日時　平成23年７月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清田　祐介
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月13日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１８０号
茨城県猿島郡境町大字山崎1366番地３
債務者　加藤　利男
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　慎二
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第１８１号
茨城県猿島郡境町大字山崎1366番地３
債務者　加藤　　静
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　慎二
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月13日まで
水戸地方裁判所下妻支部

平成２３年（フ）第２９９号
埼玉県さいたま市見沼区大字南中丸721番地59
債務者　鈴木　潁祐
1　決定年月日時　平成23年７月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉野　　晶
4　破産債権の届出期間　平成23年９月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月17日午後４時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月16日まで
前橋地方裁判所

平成２３年（フ）第４１７号
静岡県牧之原市静波2301番地２、住民票上の住所静岡県牧之原市静波2389番地１
債務者　藤田　時子
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蒲生　武幸
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月17日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第２２７号
熊本県合志市御代志854番地
債務者　野澤　　隆
1　決定年月日時　平成23年７月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今村　一彦
4　破産債権の届出期間　平成23年８月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月18日午後３時
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第１８４７号
横浜市旭区中白根４丁目10番１―214号
債務者　中内　　弘
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　知之
4　破産債権の届出期間　平成23年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２６５号
静岡県富士市長通71番地の１　パストラル21―108号、前住所静岡県富士市松岡1223番地の１
債務者　河野　哲也
1　決定年月日時　平成23年７月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石野　　弘
4　破産債権の届出期間　平成23年８月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２３年（フ）第３５１号
熊本市鶴羽田３丁目12番19号
債務者　片岡　速見
1　決定年月日時　平成23年７月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江越　和信
4　破産債権の届出期間　平成23年８月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月20日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月19日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（フ）第９６号
富山県高岡市荻布333番地３、旧住所富山県高岡市太田23番地２
債務者　深田　双羽
1　決定年月日時　平成23年７月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高野　由雄
4　破産債権の届出期間　平成23年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月27日午前10時50分
6　免責意見申述期間　平成23年10月21日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２３年（フ）第３８４号
静岡県榛原郡川根本町千頭1085番地の２、前住所神奈川県大和市中央林間４丁目14番11―1503号
債務者　栗下　　勲
1　決定年月日時　平成23年７月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　祖父江史和
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年10月25日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月25日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３６５号
岐阜市本荘中ノ町９丁目５番地２
債務者　水尻　幸次
1　決定年月日時　平成23年７月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺本和佳子
4　破産債権の届出期間　平成23年８月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年11月11日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年11月11日まで
岐阜地方裁判所

平成２３年（フ）第１１９８号
福岡県宗像市日の里８丁目15番地２
債務者　小野　琢哉
1　決定年月日時　平成23年７月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　敷地　健康
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年10月17日午後２時
5　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
福岡地方裁判所第４民事部